

第21回 スイッチング支援に関する実務者会議で説明した通り、改正FIT法施行に伴うスイッチング支援システムの対応として以下を予定しており、改めて小売電気事業者向けに周知及び依頼を行います。

<第21回スイッチング支援に関する実務者会議資料より抜粋>

■ 改正FIT法への対応

- 改正FIT法の施行に伴い、小売電気事業者へのスイッチングがなくなるため、利用可能な機能を制限する。 ※P2参照
- 平成29年3月下旬にシステム機能制限予定
⇒機能制限前においてはシステム上制限は行わないが、平成29年4月1日以降の異動（受電再点・スイッチング受電開始・スイッチング受電廃止）申込みは一般送配電側で受付しない方針。
- FITにおける廃止取次件数は、平成28年10月現在で僅少であり、小売電気事業者から一般送配電事業者へのスイッチングは、システム外での運用とする。

↑ システム外での運用方法を実務者会議で
継続検討中のため、詳細確定次第、別途通知します。

- 本対応後のシステム提供機能は以下の通りとする。

カテゴリ	機能名 ※赤文字：一般送配電側システム連携	小売電気事業者		
		高圧	低圧	FIT
共通情報検索	特定地点番号検索	—	●	●
	設備情報照会	—	●	●
	使用量情報照会PW申請	●	●	—
	使用量情報照会	●	●	—
託送契約業務	再点	—	●	×
	廃止・撤去	●	●	●
	廃止取次登録/修正/削除/一覧	●	●	×
	スイッチング開始申請	●	●	×
	廃止取次判断登録/一覧	●	●	×
	スイッチング廃止申請	●	●	×
	アンペア変更	—	●	—
	需要者/発電者情報変更	●	●	●
業務処理状況確認	●	●	●	
管理業務ほか	事業者一覧		●	
	ユーザ登録/変更/削除/一覧		●	
	インフォメーション一覧		●	

凡例： ● 対応後提供継続 × 対応後提供終了

■改正FIT法対応向けシステム切替スケジュール

エリア	2017年2月	2017年3月	2017年4月
広域機関			▲ (4/3)
北海道			▲ (3/21)
東北			▲ (4/1)
東京			▲ (4/1)
中部			▲ (3/31)
北陸			▲ (3/31)
関西			▲ (4/4)
中国			▲ (3/21)
四国			▲ (4/1)
九州			▲ (4/1)
沖縄			▲ (3/17)

各社の切替日以降、該当エリアでのスイッチング受電開始／受電廃止、受電再点に関するシステム経由での申込はできなくなります。
(申込内容照会は可能)

※広域機関についてはFITの廃止取次に関する全機能が4/3(業務時間外)以降不可となります。

P3の改正FIT法切替スケジュールより、各事業者には以下の対応をお願いいたします。

- 低圧FIT電源のスイッチング受電開始、受電廃止手続きについては、各エリアでの切替日までにシステムからの申込を完了してください。

⇒申込に際しては、一般送配電側の標準処理期間※を考慮の上で、余裕を以て手続きをお願いいたします。

※標準処理期間

スマートメーターなし：8営業日＋2暦日

スマートメーターあり：1営業日＋2暦日

- 接続受電開始日が2017/3/末までの受電再点について

⇒各エリアのシステム切替までに申込が間に合わない場合、該当エリアの一般送配電事業者にもメール、電話等で個別にお申し込みください。
(システム外の対応となります)

- 改正FIT法施行（2017/4/1）以降の異動日の指定について

⇒2017/4/1以降を異動日としたスイッチング受電開始、受電再点については、一般送配電側への申込時エラー又は一定期間後に却下など無効データとなりますので、申込は行わないようにしてください。

※廃止取次についても上記同様をお願いいたします。

広域機関側の改正FIT法対応リリースについては、以下を予定しておりますので、ご認識とご協力をお願いいたします。

■改正FIT法対応機能リリース

- リリース日時：2017/3/21（火） AM2:00～5:00
⇒別途システムのインフォメーション画面にも掲載いたします。
- 小売電気事業者側への影響
⇒上記リリースの間、全機能が利用不可となります。
- リリース内容について
⇒FITに関する機能利用制限のON/OFF機能を含むプログラムリリース
★本リリースでは機能制限はOFF状態とし、**4/3までFITの廃止取次に関する機能は利用可能**とします。
4/3の18:00以降で機能制限ONに設定変更作業を行い、以降FITの廃止取次に関する機能が全て利用不可となります。
(設定変更によるシステム停止はございません)

■共同利用プライバシーポリシーの改版について

第21回 スイッチング支援に関する実務者会議では、ネガワット取引に関するシステム対応もご説明しましたが、各社でホームページ等に掲載いただいている共同利用プライバシーポリシーがネガワット取引向けに改版されます。

そこで、現在掲載いただいている内容を、「共同利用プライバシーポリシー（平成29年4月1日以降）」の内容に差し替えをお願いいたします。

http://www.occto.or.jp/jigyosha/shisutemurenkei/2016_0331_systemrenkei_kikaku.html

ページ中ほど「スイッチング支援システムとのシステム連携に関する規格等」に掲載予定

上記対応を行わないことに対するペナルティ等は特にございませんが、4/1以降で極力速やかに差し替えをお願いいたします。